

第三次川越市文化芸術振興計画

(令和3年度～令和7年度)

<素案>

令和3年1月

川越市

市長挨拶予定文

川越市長 川合善明

目 次

I	策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
II	現状と課題	
1	文化行政を巡る環境	3
2	本市の現状と課題について	5
III	文化芸術振興計画の理念と目標	
1	基本理念	19
2	基本目標	20
3	施策の体系	21
IV	施策の展開	
施策 1	連携・協働・交流による文化芸術の振興	22
施策 2	文化芸術活動への支援	23
施策 3	文化交流の促進	24
施策 4	文化財・伝統芸能等の活用	25
施策 5	子どもたちが文化芸術に親しみやすい機会づくり	26
施策 6	誰もが文化芸術に親しみやすい機会づくり	27
施策 7	文化芸術活動拠点施設の充実	28
施策 8	文化芸術情報発信の充実	29
V	計画の推進	
1	計画の推進体制	30
2	計画の進行管理	30
3	計画の指標	31

—以下のパーツは今回略—

資料編

第三次川越市文化芸術振興計画策定経過

川越市文化芸術振興計画審議会条例

第三次川越市文化芸術振興計画審議会 委員名簿

川越市文化芸術振興計画検討委員会設置要綱

文化芸術基本法

※本文中 網掛けのある用語については、注釈を記載する予定です。

I 策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成 13(2001)年に公布された「文化芸術振興基本法（現：文化芸術基本法）」では、地方公共団体は、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとされ、本市でも平成 23(2011)年 3 月に最初の文化芸術の振興計画である「川越市文化芸術振興計画」を策定しました。

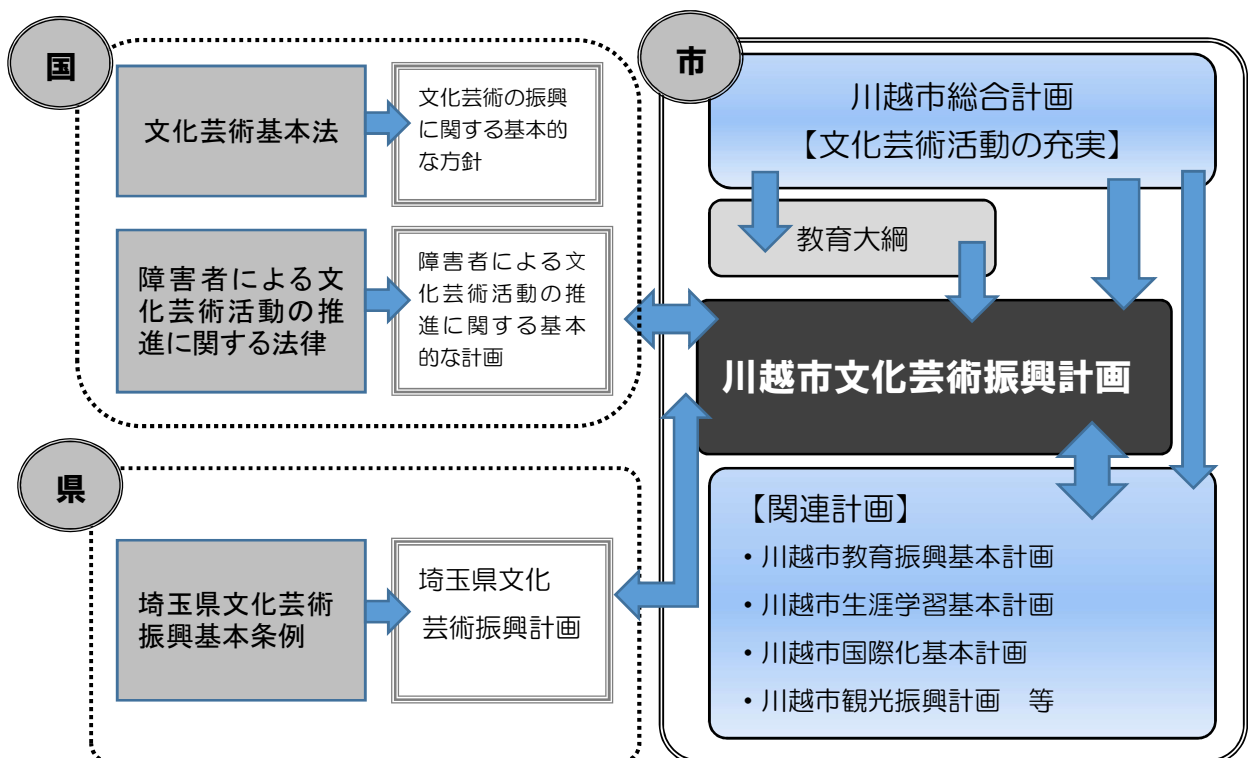
平成 28(2016)年 3 月には、引き続き本市の文化芸術の施策を計画的かつ継続的に推進するため「第二次川越市文化芸術振興計画」を策定しました。

第三次となる今回の川越市文化芸術振興計画は、前計画での施策の成果や市民意識調査の結果などを踏まえ、現状や課題を再点検し、今後の本市の新たな文化芸術振興計画として策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は本市の文化芸術振興についての方向性を明らかにし、総合的かつ計画的に施策を推進するための計画です。

「第四次川越市総合計画」を上位計画とする個別計画として位置づけられ、策定にあたっては、「文化芸術基本法」をはじめとする国の関連する法律・計画や、埼玉県条例・計画の理念を踏まえるとともに、本市の「川越市生涯学習基本計画」などの関連計画等と整合を図ります。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの 5 年間とします。

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)

Ⅱ 現状と課題

1 文化行政を巡る環境

(1) 国の動向（関係法令等の改正・制定）

① 文化芸術基本法（文化芸術振興基本法）の改正

平成 29(2017)年 6 月に「文化芸術振興基本法」が改正され、名称も「文化芸術基本法」と改められました。

今回の基本理念の改正により、「文化芸術の振興だけでなく、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の文化芸術に関連する分野の施策も新たに本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること」や「文化芸術に関する施策の推進にあたって、年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備が図られること」などが盛り込まれました。

また、「関係者相互の連携及び協働」に関する規定が新設され、「国、独立行政法人、地方公共団体、文化芸術団体、民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない」とされました。

② 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定

平成 30(2018)年 6 月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。この法律では、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮および社会参加の促進を図ることを目的に障害者の文化芸術の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。

地方公共団体は、障害者による文化芸術活動の推進に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域に応じた施策および実施する責務を有することとなりました。

(2) 埼玉県の動向

埼玉県では、平成 21(2009)年 7 月、文化芸術振興の基本理念や県の責務を定めた「埼玉県文化芸術振興基本条例」を施行し、同条例第 4 条の規定に基づきこれまでに 2 回の「埼玉県文化芸術振興計画」を策定、文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

令和 3～7 年度を計画対象とする第 3 期埼玉県文化芸術振興計画では条例の目的にある「文化芸術で心豊かな県民生活と活力ある社会の実現」を目指しています。

主要な施策として「文化芸術活動が行える基盤の整備・充実」、「埼玉らしい文化芸術の継承・創造と情報発信」、「文化芸術の担い手の育成・支援」、「文化芸術で地域の活性化」を掲げています。

(3) 文化芸術を取り巻く社会情勢

① 少子高齢化やグローバル化の進行

人口減少社会が到来し、特に地方においては過疎化や少子高齢化等の影響、都市部においても単身世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足が指摘されています。

また、グローバル化の進展に伴い、国境を越えた相互交流が進む中で、文化芸術による対話や交流の重要性とともに、それを世界へ発信することで国内外の文化的多様性や相互理解を促進していくことの重要性が一層高まっています。

② 情報通信技術の発達と活用

インターネット等の情報通信技術の急速な発達・普及は私たちの生活に大きな利便性をもたらしました。近年では SNS や動画共有サイトなどの急速な広まりにより、誰もが情報を発信・受信できるようになり、デジタル技術を用いた交流が盛んに行われるようになってきました。

また、デジタル技術の進歩はコンピュータ・グラフィックスをはじめ、新しい表現手段を創出し、創作活動の範囲が大きく広がっています。既存の概念を超えた、新しいかたちの文化芸術活動に対応する取り組みが求められています。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は文化芸術分野にも大きな影響を及ぼしました。令和2年夏に開催が予定されていた東京2020大会は1年延期となり、文化芸術に係る公演や展示会等のイベントも、多くが中止となりました。こうした動きがみられる一方、新しい試みとして、舞台上でのソーシャルディスタンスを保った演者たちの配置やオンラインでの動画配信など、新たな表現や発信方法の模索が行われています。

新型コロナウイルス感染症対策を意識した「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動の取り組みや、新たな表現・発信方法を取り入れた文化芸術活動を推進していくことが求められています。

2 本市の現状と課題について

(1) 少子高齢化の進行

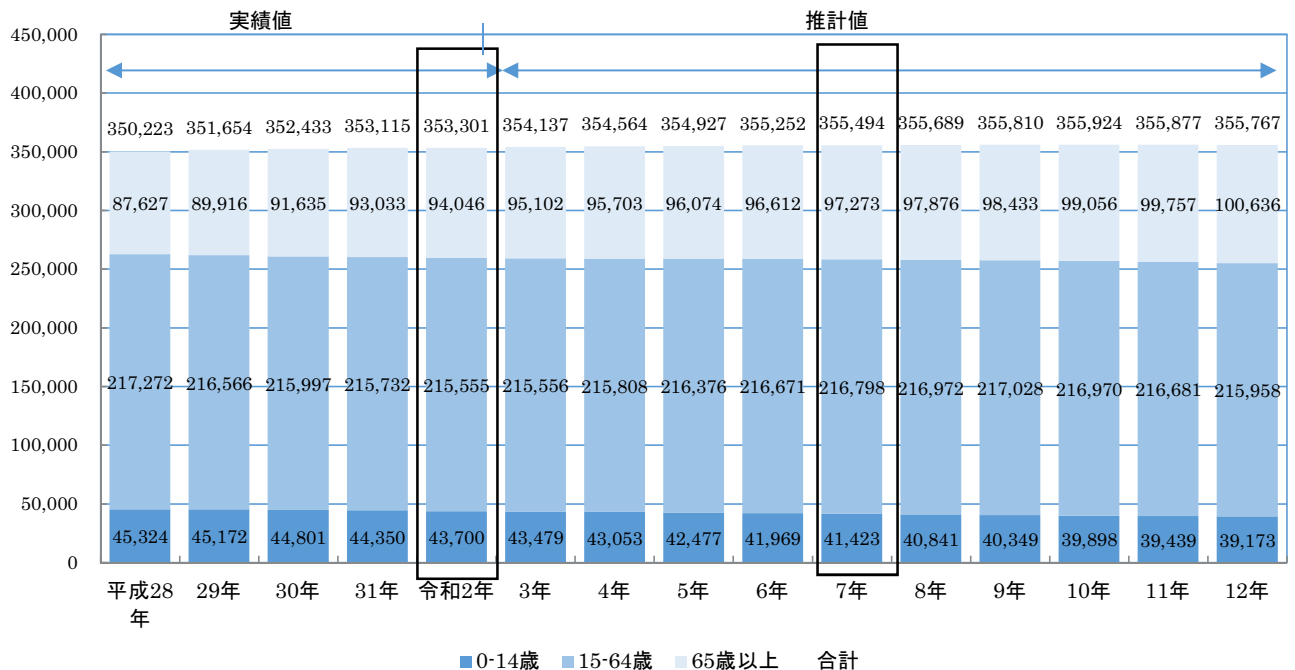
本市の人口は、令和 2(2020)年時点で 353,301 人ですが、計画期間が終了する令和 7(2025)年には 355,494 人となり、約 2,200 人の微増と見込まれ、その後、令和 10 年(2028)をピークに減少に転じると推計されています。

年齢別では、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が横ばい傾向で推移する一方で、14 歳以下の年少人口が減少し、65 歳以上の高齢者人口が緩やかに増加することが見込まれています。

少子高齢化の進行は、地域に根付く文化芸術の担い手不足や、地域コミュニティの衰退などの要因として指摘されています。

少子高齢化の進行に対応し、文化芸術の担い手の育成や、文化芸術を通じて地域コミュニティの活性化などの取組を進めていくことが求められます。

(人)



川越市の人口推計結果

出典：川越市政策企画課調べ

※人口は各年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口を使用

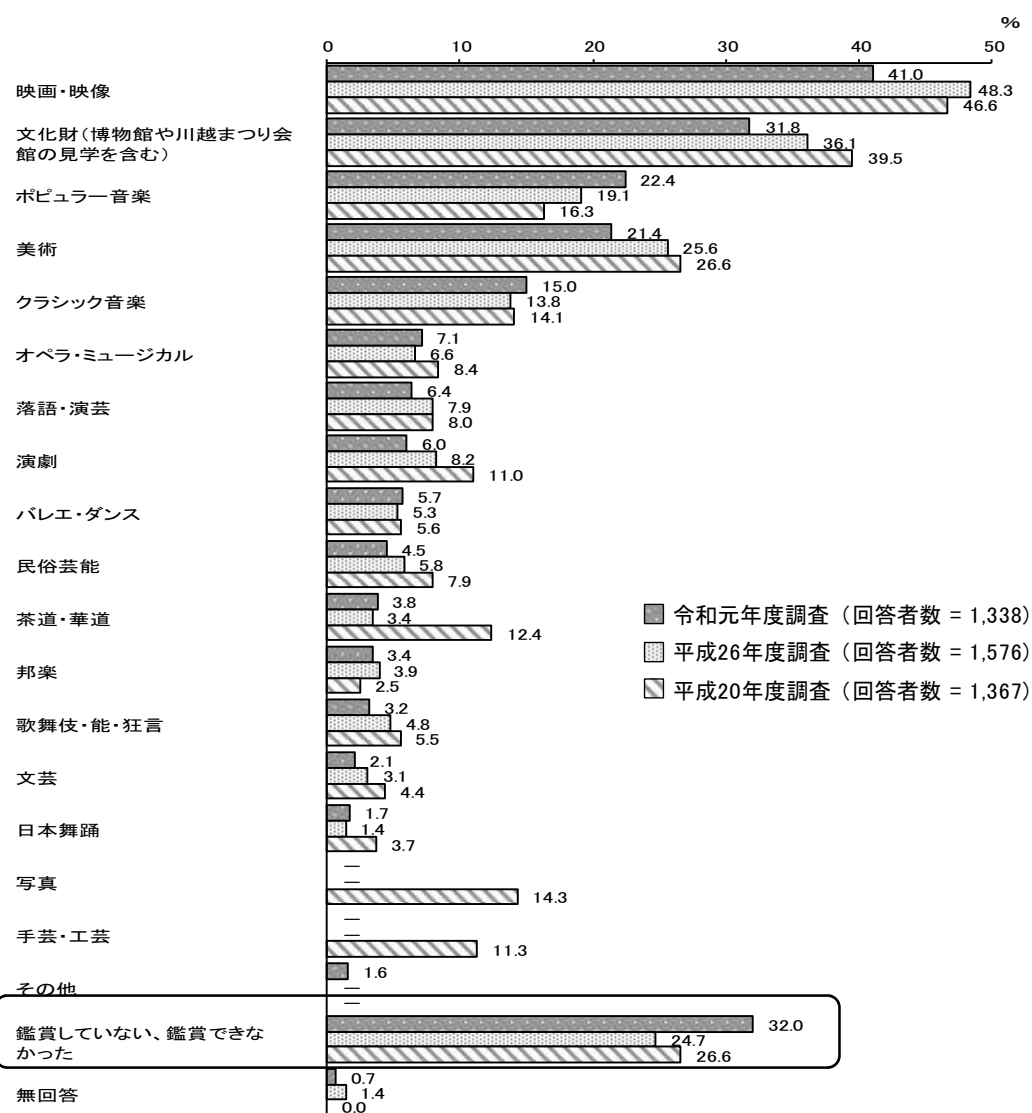
(2) 市民の文化芸術に関する意識

文化芸術に関する市民意識を把握するため、令和元(2019)年に「文化芸術振興および生涯学習に関する意識調査」(以下「意識調査」という)を行いました。

「映画・映像」を鑑賞した人が41%で最も多くなっていますが、「鑑賞していない、鑑賞できなかった」が次いで32.0%と多く、平成26年度調査時の24.7%と比較し7.3ポイントも鑑賞の機会を持てなかった人が増加しています。

① この一年間にあなたが鑑賞した公演や展示会等は何ですか

(表1) この一年間で鑑賞した公演や展示会等

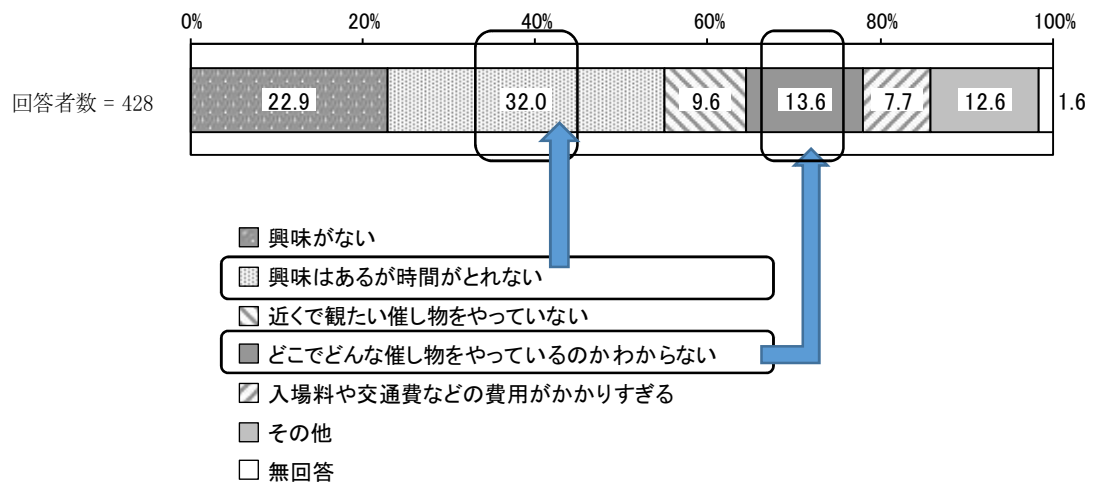


② 公演や展示会等を鑑賞していない、鑑賞できなかった理由は何ですか

理由としては、「興味はあるが時間が持てない」が 32.0%で一番多く、次いで「興味がない」が 22.9%、「どこでどんな催しものを行っているのかわからない」が 13.6%となっています。

興味があるが時間が持てない事を理由に鑑賞できていない人たちのために、短時間でも鑑賞できる公演の実施や、情報不足の指摘に対応すべく、文化芸術の情報の発信に努めるなどの施策を進める必要があります。

(表2) 鑑賞していない、鑑賞できなかった理由

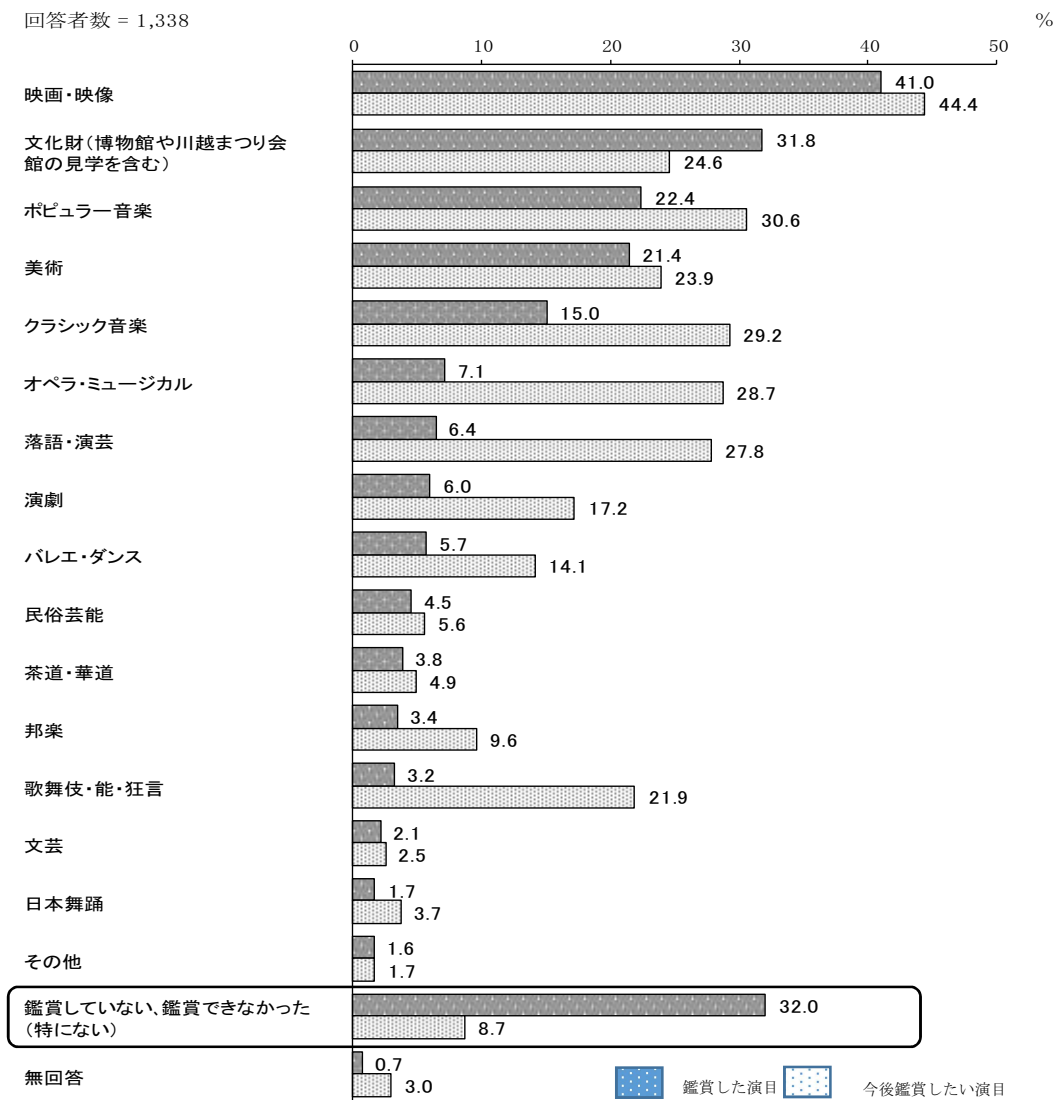


③ 今後、あなたが鑑賞してみたい演目等がありますか

①での「鑑賞していない、鑑賞できなかった」の回答は32%でしたが、本問の「特になし」の回答は8.7%です。このことから、“現在は鑑賞していないが、何らかの演目等を鑑賞したいと思っている人”が多いと考えられます。特に「オペラ・ミュージカル」、「落語・演芸」では現在よりも希望が20ポイント以上高くなっています。これらの人にはいかに働きかけることができるかが重要で、ニーズに合わせた公演や展示会等を実施することが必要です。

(表3) この1年間で鑑賞した演目と、今後、鑑賞してみたい演目の比較

回答者数 = 1,338

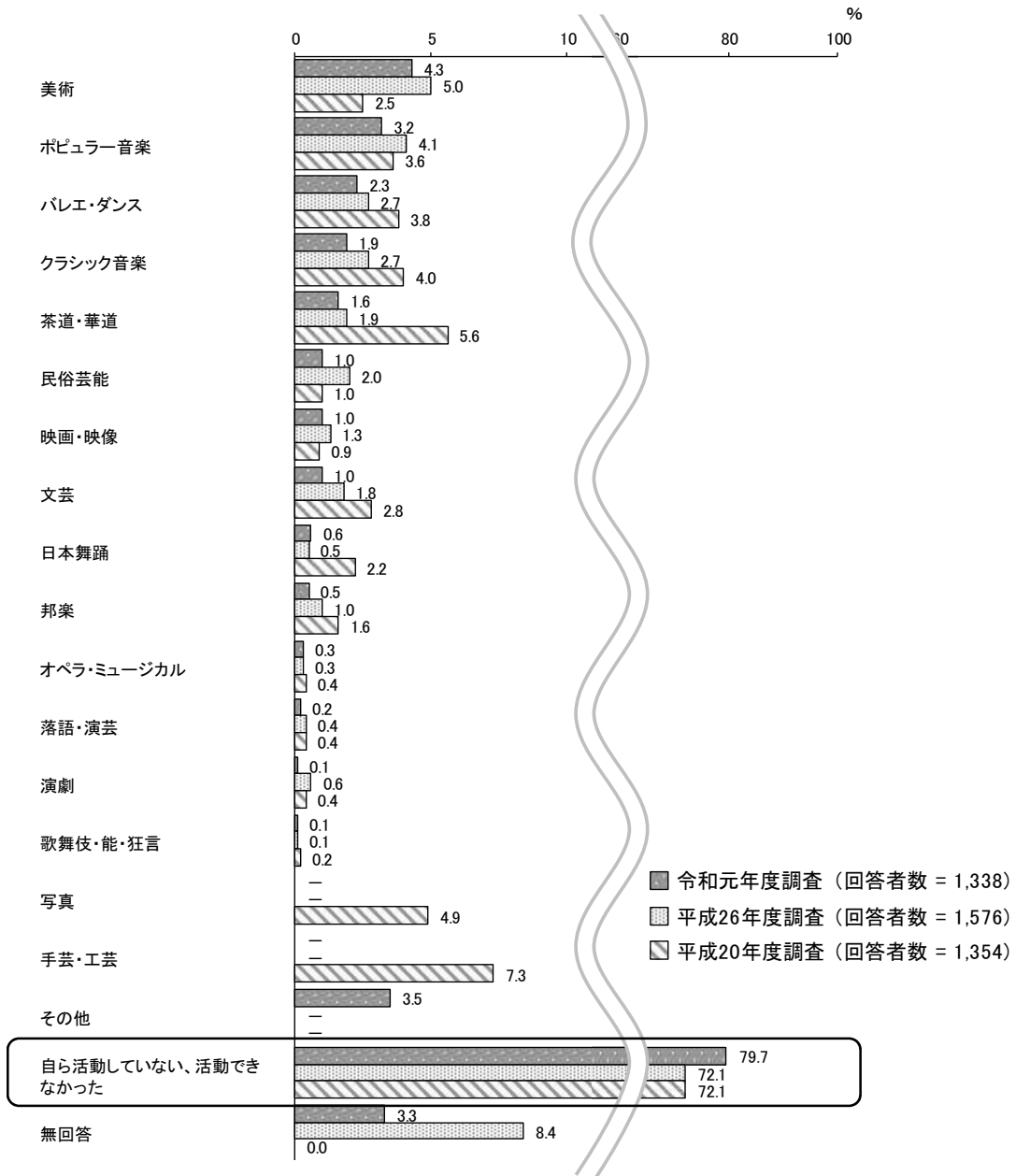


④ あなたがこの一年間に自ら行った文化活動はなんですか

「自ら活動していない、活動できなかった」(79.7%)が最も多く、8割と
なっています。また平成26年度調査時と比較すると、7.6ポイント増加して
います。

このことから、市民が自らに文化活動をする事ができるような環境づく
りが必要です。

(表4) この1年間で自ら行った文化芸術活動



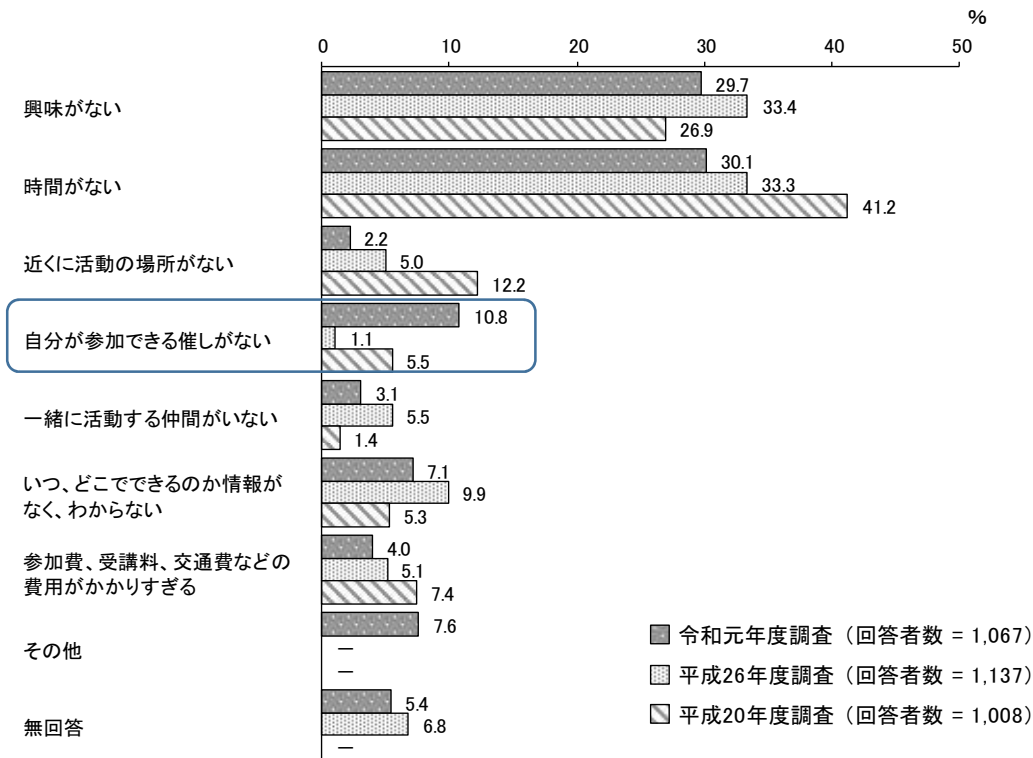
⑤ 自ら活動していない、できなかった理由は何ですか

「時間がない」(30.1%)が最も多く、3割となっています。以下、「興味がない」(29.7%)、「自分が参加できる催しがない」(10.8%)の順となっています。

平成26年度調査時と比較すると、阻害要因の上位にある「時間がない」、「興味がない」と回答した人は減少傾向にあり、「自分が参加できる催しがない」と回答した人が増加傾向を示しています。

このことから、市民のニーズと実際に開催される催しにミスマッチが生じている現状がわかります。今後は市民ニーズを分析し、ニーズに合わせた催しを実施することが必要です。

(表5) 自ら活動していない、できなかった理由



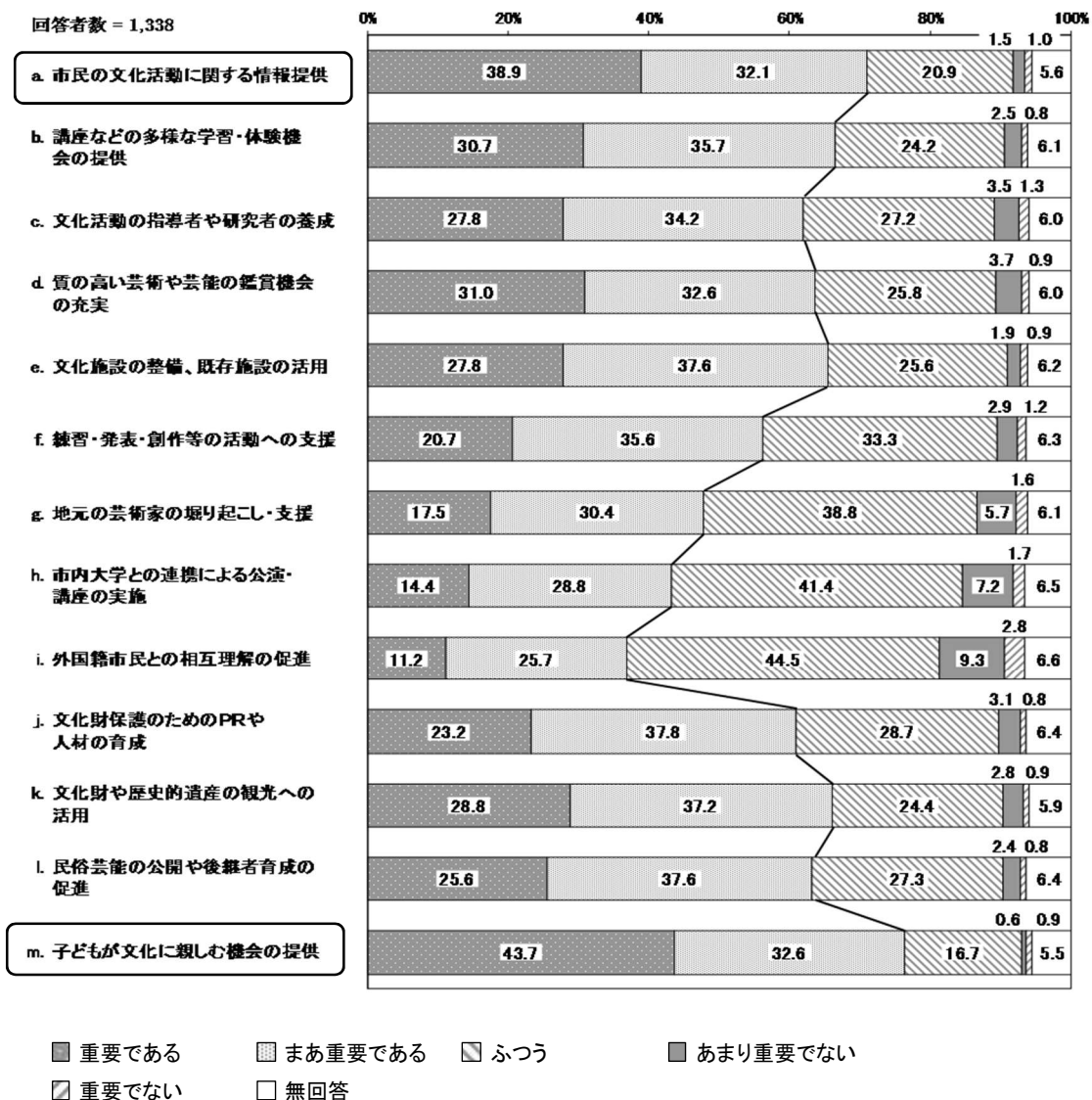
⑥ 文化活動をもっと活発にするための市の取り組みとして
何がどれくらい重要だと思いますか

m. の「子どもが文化に親しむ機会の提供」が「重要である」と「まあ重要である」を合わせて76.3%と最も多く、次いで a. の「市民の文化活動に関する情報提供」が「重要である」と「まあ重要である」を合わせて71%となっています。

平成26年度調査時においてもほぼ同じ結果となっており、将来を担う子ども達が文化芸術に親しむことを強く市民が望んでいることが窺えます。

また、この設問の回答からも文化活動に関する情報発信を充実させることの重要性が窺えます。

(表6) 重要に思う施策



(3) 第二次文化芸術振興計画の評価

第二次文化芸術振興計画の進捗状況

第二次文化芸術振興計画では、計画の進捗状況を表す8つの成果指標を設定しました。

指標により、成果にバラつきが見られ、目標値を上回る数値で安定した実績を示すものもあれば、目標値を達成できなかったものもありました。

目標を達成できなかった、文化施設の利用者数の減少や文化芸術鑑賞者の割合の減少、文化芸術活動者の割合の減少については、その要因を分析し、新たな施策を講じる形で、引き続き、第三次川越市文化芸術振興計画で取り組んでいく必要があります。

1	協働による文化芸術事業件数
2	アウトリーチ実施件数
3	ウェスタ川越大ホール稼働率
4	文化施設(やまぶき会館、西文化会館、南文化会館、川越駅東口多目的ホール)の利用者数
5	市立美術館常設展・特別展観覧者数
6	最近1年間で文化芸術を鑑賞した人の割合※
7	最近1年間で自らが文化芸術活動をした人の割合※
8	市・県・国指定等文化財数

(※の指標は、5年毎に行われる意識調査実施時に把握)

以下、成果指標ごとの状況を示します。

(令和元年度の結果については新型コロナウイルスの影響を受けている数値となっています。)

	成果指標	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R2年度)
1	協働による文化芸術事業 件数	件	7	9	8	11	10	10

本市の文化芸術振興のためには、文化芸術活動の担い手として活動している市民や市民団体等と連携・協働を行うことが不可欠です。

そのため、「川越市民文化祭」、「川越市総合文化祭」、「2音大クラシックコンサート」、「川越市美術展覧会」などの多数の事業を、連携・協働を行うことにより実施しました。

定着してきた事業に、新規の協働事業も加わり、実施事業数が順調に推移し、目標値を達成することができました。

	成果指標	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R2年度)
2	アウトリーチ 実施件数	件	—	7	13	18	19	10

意識調査の結果からも明らかになったとおり、子どもが文化に親しむ機会を提供することは市民が最も望んでいる施策です。

そのため、「子どもの文化芸術体験～アウトリーチ～」として、小学校にアーティストを派遣し、使用楽器や演奏曲の説明を交えた演奏会を実施する事業を行いました。

実施件数は年度ごとに増加しており、事業が順調に推移し、目標値を上回る実績を上げることができました。

	成果指標	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R2年度)
3	ウェスタ川越 大ホール稼働率	%	—	71.4	75.2	73.0	69.3	60.0

文化芸術に参加しやすい環境づくりのために、文化芸術活動拠点の充実を図ることが重要です。

新たな文化芸術活動拠点として、平成 27(2015)年にオープンしたウェスタ川越の大ホール稼働率は、高稼働な状況を継続し、目標値を上回る実績を上げることができました。

	成果指標	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R2年度)
4	文化施設(やまぶき会館、西文化会館、南文化会館、川越駅東口多目的ホール)の利用者数	人 / 年	311,899	301,354	280,143	282,212	262,100	321,000

ウェスタ川越を除く文化施設（川越市やまぶき会館、川越西文化会館、川越南文化会館、川越駅東口多目的ホール）の利用者数は、平成 28 年度以降、いずれの年も目標値に及ばない結果となっています。

利用者数の増加を図るには、施設の老朽化対策はもとより、市民ニーズに応じた実施事業の充実等により、市民誰もが利用しやすく文化芸術に親しみやすい環境を整備していく必要があります。

	成果指標	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R2年度)
5	市立美術館 常設展・特別 展観覧者数	人 / 年	67,652	69,736	70,903	87,989	58,545	69,000

美術館は、市民の美術に関する知識及び教養の向上を図ることにより、芸術及び文化の発展に寄与することを目的としており、市民が芸術に触れる機会を提供することが重要です。

そのため、子どもから高齢者まで、幅広い世代が年間を通じて、美術を楽しむことができる展覧会を開催しました。

観覧者数は、コロナ禍の影響で臨時休館があった令和元年度を除き目標値を上回っており、事業は順調に推移しました。

	成果指標	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R2年度)
6	最近1年間で 文化芸術を鑑 賞した人の割 合	%	74	—	—	—	67.3	80.0

第二次計画を策定したとき（平成26年度）の74%を下回る67.3%となりました。阻害要因の上位は「興味はあるが時間がとれない」、「興味がない」、「どこでどんな催し物をやっているのかわからない」の順となっています。（前出P7参照）

この結果から、今後は短時間でも楽しめるミニコンサート等の市民のニーズにあったイベントの実施や、情報発信の充実等、鑑賞者の増加につながる取り組みを推進する必要があります。

	成果指標	単 位	基準値 (H26年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R2年度)
7	最近1年間で 自らが文化芸術活動をした 人の割合	%	20	—	—	—	17.0	40.0

第二次計画を策定したとき（平成26年度）の20%を下回る17.0%となりました。阻害要因の上位は「時間がない」、「興味がない」、「自分が参加できる催しがない」の順になっています。（前出P10参照）

このうち、「自分が参加できる催しがない」と回答する人が前回調査時と比較して増えていることから、今後は市民ニーズを分析し、ニーズに合わせた催しを実施することが必要です。

	成果指標	単 位	基準値 (H26年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R2年度)
8	市・県・国指定 等文化財数	件	264	265	265	266	266	276

本市に残る貴重な歴史的遺産を文化財に指定することで保護する取り組みを行っています。平成28年度から令和元年度にかけて、年間3件以上の文化財候補物件の調査を実施してきました。

その結果、指定件数は微増が見られるものの、ほぼ横ばいの状態で推移しており、目標値の指定件数には至りませんでした。

今後も、調査体制をより充実させ、重要なものについては市の文化財として指定していく必要があります。

(4) ウェスタ川越による文化芸術の振興

平成 27(2015)年にオープンしたウェスタ川越が本格的に稼働したことにより、市民が質の高い芸術を身近で鑑賞できる機会が大いに充実しました。

また、市民参加型の事業や交流事業も積極的に実施し、鑑賞だけでなく、自らが演奏会等に参加できる場の充実にも寄与し、本市の文化芸術の発信拠点となっています。

今後も、コンサートや講演会など多種多様な演目に対応可能な大ホールに加え、小規模コンサートの開催も可能なリハーサル室(小ホール)を活用し、良質な芸術の鑑賞機会の提供や市民の文化芸術活動の発表の場として更に有効活用を進め、本市の文化芸術の拠点として役割を充実させていく必要があります。

【参考事業一例】

- ・ 本格的なオーケストラによるクラシックコンサートや有名劇団によるファミリーミュージカルといった事業のみならず、狂言や歌舞伎、民族楽器など、普段あまり触れることのないジャンルのことを学べる、出演者による解説付きのミニコンサート等も実施しています。
- ・ 施設はスタインウェイやYAMAHAのトップクラスのグランドピアノを有することから、大ホールにおける「ピアノの弾き比べ」体験事業などを実施、人気企画となっています。
- ・ 出演者公募による「KOEDO お笑いグランプリ」、公募作品による「小江戸 CM コンテスト(観客部門賞有)」など、出演者、観客が交流できるイベントも実施しています。

(5) 今後の課題

社会情勢の変化、国や県の動向、前計画での評価などから、本市の今後の文化芸術の振興に係る主な課題は、次の3つに整理されます。

第四次川越市総合計画から

「文化芸術活動の充実」の目的
～心豊かな生活を実現するとともに、まちに魅力と活力の創出を図ること～

文化行政を巡る環境から

- 【社会情勢の変化】
- 少子高齢化、グローバル化、人口減少
- 情報通信技術の発達と活用等

- 【国や県の動向】
- 「文化芸術基本法」の制定
⇒連携・協働の必要性
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定
⇒誰もが文化芸術に参加できる環境づくり

第二次川越市文化芸術振興計画の
評価と今後の課題から

- 【前計画からの課題】
- 文化施設の利用者数減少
- 文化芸術鑑賞者の割合減少
- 文化芸術活動者の割合減少

- 【意識調査からの課題】
- 文化芸術に関する情報不足
- 市民が市に望む施策の一位は「子どもが文化に親しむ機会の提供」

課 題

- ① 市民等との連携・協働・交流の一層の推進
- ② 市民誰もが文化芸術に親しめる機会づくり
- ③ 文化芸術に関する情報発信の充実

Ⅲ 第三次川越市文化芸術振興計画の理念と目標

1 基本理念

本市は、第四次川越市総合計画の「文化芸術活動の充実」の分野において「心豊かな生活を実現するとともに、まちに魅力と活力の創出を図ること」を目的としています。

この目的を踏まえつつ、本市の現状と課題で整理した内容を反映させ、以下の基本理念を設定します。



基本理念

みんなで取り組む、市民誰もが親しめる、文化芸術の推進

「みんなで取り組む」

「みんな」とは、文化芸術活動の主たる担い手として様々な活動をしている個人、民間団体、事業者及び行政を指します。これらが、それぞれ主体的に活動し、連携・協働・交流することで文化芸術を推進し、まちに魅力と活力を生み出すことを目指します。

「市民誰もが親しめる」

障害の有無や年齢、国籍などにかかわらず、様々な立場の人への配慮を行うことで、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の拡充を目指します。

2 基本目標

基本理念を実現するため、以下の基本目標を設定します。

基本目標1 市民等との連携・協働・交流による文化芸術の振興

文化芸術によるまちづくりを進めるためには、行政を始め、活動の主体となる市民、民間団体、事業者等との連携・協働・交流が不可欠です。連携・協働・交流による事業を推進し、文化芸術の振興を図ります。

基本目標2 市民誰もが文化芸術に親しめる機会づくり

文化芸術は、心豊かな市民生活や活力のある社会の形成にとって重要な意義を持っています。市民誰もが文化芸術に親しめる機会づくりを図ります。

とりわけ、次世代を担う子どもたちが文化芸術に親しめる機会づくりに努めます。

また、障害の有無や年齢、国籍などにかかわらず、誰もが文化芸術に親しみやすい機会づくりを目指します。

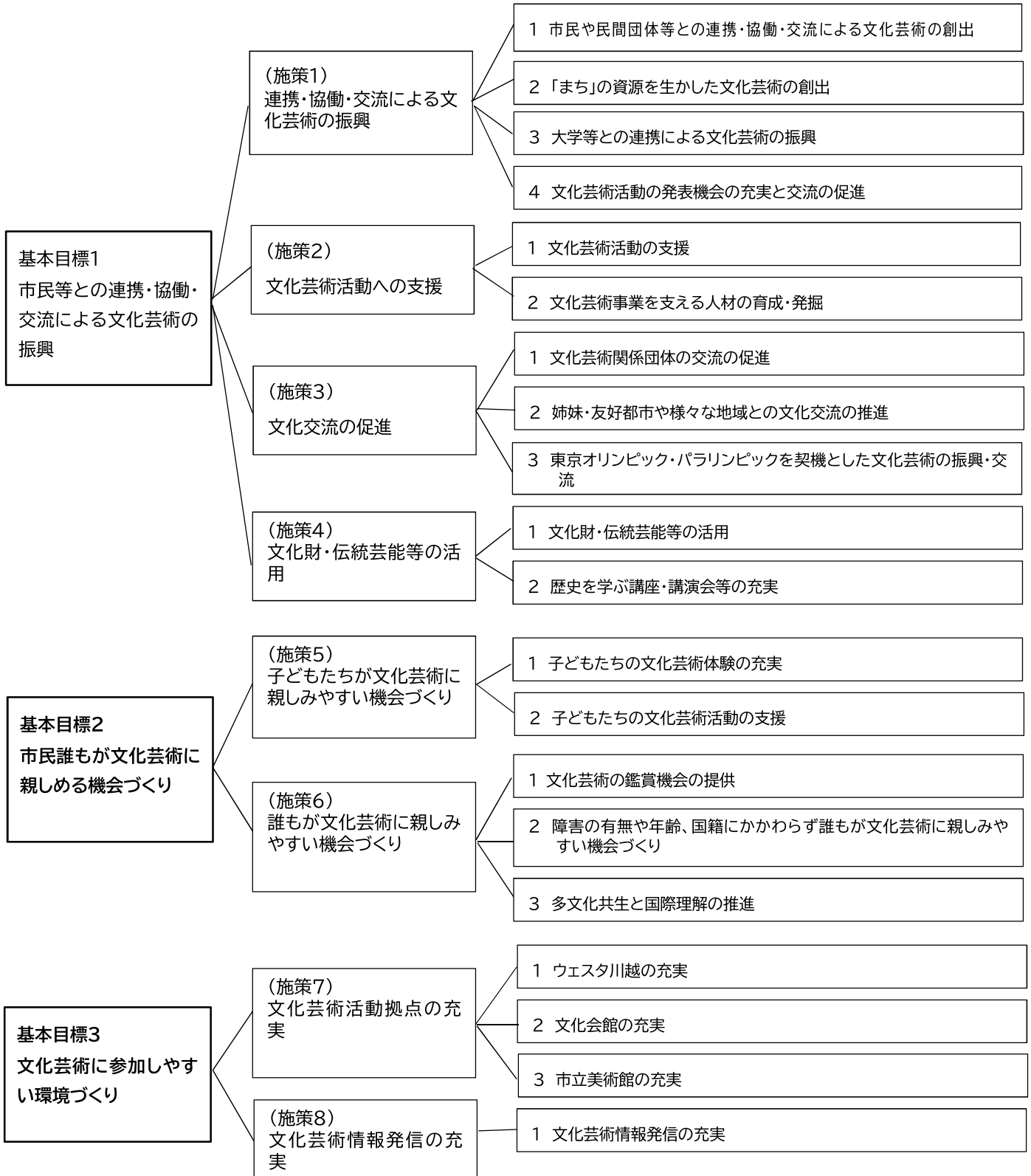
基本目標3 文化芸術に参加しやすい環境づくり

市内には、ウエスタ川越をはじめ、川越市やまぶき会館等の文化会館など、文化芸術活動を行う市民や団体等の発表の拠点となる場が整備されています。市民にとって身近な存在であるこれらの文化施設の充実に努めます。

また、市民が文化芸術に参加するためには、必要となる情報の提供が欠かせません。意識調査で、市民が文化芸術の鑑賞や文化芸術活動ができなかった理由の一つとして、文化芸術に関する情報の不足が挙げられていることから、情報発信の強化に努めます。「興味がない」、「関心がない」と回答した市民へも、興味を持つきっかけとなるような、効果的な情報提供を行うことで、多くの人に参加しやすい環境づくりを目指します。

3 施策の体系

(基本理念) みんなで取り組む、市民誰もが親しめる、文化芸術の推進



IV 施策の展開

基本目標 1

市民等との連携・協働・交流による文化芸術の振興

施策 1 連携・協働・交流による文化芸術の振興

本市には、歴史や地域が受け継いできた伝統的文化に加え、多様な文化芸術分野で活動を行っている市民や団体が数多く存在し、貴重なまちの文化芸術資源となっています。また、多くの教育機関があり、市内の4大学は地域連携に関心が高く、様々な形で本市と連携事業を実施しています。

これらの様々な団体、学校等とそれぞれの特色を生かし、連携・協働・交流を図り、文化芸術の振興に努めます。

また、連携・協働・交流を通じて「まち」の持つ魅力を生かした文化芸術の振興に努めます。

【細施策】

- 1 市民や民間団体等との連携・協働・交流による文化芸術の創出
 - ・市民、民間団体、事業者等との連携・協働・交流による事業を実施することで、本市の文化芸術の創出を図ります。
- 2 「まち」の資源を生かした文化芸術の創出
 - ・連携・協働・交流を通じて本市の持つ様々な資源や特性を生かした事業を行う団体を支援し、文化芸術の創出を図ります。
- 3 大学等との連携による文化芸術の振興
 - ・市内の大学や高校、あるいは文化芸術分野を専門とする学校等との連携・協働による事業を実施します。
- 4 文化芸術活動の発表機会の充実と交流の促進
 - ・市民の文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図り、そこで生まれる、参加者や地域社会の交流を促進します。

施策2 文化芸術活動への支援

市民や地域で活動を行っている団体などの文化芸術活動を支援します。

また、文化芸術活動を支えていくために、先導的な役割を担う芸術家や指導者をはじめ、幅広い人材の育成や発掘に努めます。

【細施策】

1 文化芸術活動の支援

- ・補助金の交付事業の実施や広報活動の支援などを通じて、個人や団体などの文化芸術活動を支援します。

2 文化芸術事業を支える人材の育成・発掘

- ・市内の埋もれている優秀な芸術家に活動の機会を与え、育成を図ることを目的とした公開オーディションを実施し、人材の発掘と育成を図ります。
- ・本市にゆかりがあり、文化芸術に高い功績を挙げた芸術家や、文化芸術の振興に寄与した個人や団体に対する顕彰制度を実施し、芸術家や指導者を支援します。
- ・人材の育成につながる講座やワークショップ型事業を実施します。

施策3 文化交流の促進

文化芸術には多種多様な分野が存在します。文化芸術関係団体間や地域間での交流を深めることが、それぞれの活動がもつ多様性や特有の価値の再確認を促す契機となり、既存の文化芸術の魅力を更に高めていくことができます。

文化芸術関係団体間の交流を促進するとともに、異なる地域の文化芸術に触れる機会や相互理解を深めるため、姉妹・友好都市や様々な地域との文化交流を促進します。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、本市の文化芸術振興と多文化交流の促進に努めます。

【細施策】

1 文化芸術関係団体の交流の促進

- ・様々なジャンルで活動する市内の文化芸術団体が合同でイベントを実施することで、団体間のネットワークの充実を図り、相互の交流を促進します。

2 姉妹・友好都市や様々な地域との文化交流の推進

- ・**姉妹・友好都市**との交流事業を推進します。
- ・様々な地域の文化等について学ぶ機会を設けたり、文化交流イベントの支援等を行うことで新たな交流の創出を図ります。

3 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化芸術の振興・交流

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成のため、文化プログラムを実施するとともに、これを契機とした文化芸術の振興・交流を図ります。
- ・**ホストタウン交流事業**を継続的に実施します。

施策4 文化財・伝統芸能等の活用

市内には数多くの歴史的遺産が存在し、また、地域の歴史や生活に根差した伝統芸能等が現在に受け継がれています。これらは、郷土の歴史や文化の理解に欠くことができない貴重な財産です。その文化的な価値や魅力を伝えていくために、文化財や伝統芸能等の活用を図り、そこで生まれる、参加者や地域社会の交流により、文化芸術の振興を推進します。

また、理解を深めるための事業の充実を図ります。

【細施策】

1 文化財・伝統芸能等の活用

- ・ 史跡を活用したイベントの実施や、地域の伝統行事などを体験できる展示や機会を設けることで、その魅力を広く伝えます。

2 歴史を学ぶ講座・講演会等の充実

- ・ 文化財や伝統芸能等に対する理解を深めるため、博物館や公民館等で歴史を学ぶ講座・講演会等を実施します。
- ・ 学習ボランティアの活動や高等教育機関との連携講座等で、講座・講演会等を実施します。

基本目標 2 市民誰もが文化芸術に親しめる機会づくり

施策 5 子どもたちが文化芸術に親しみやすい機会づくり

次世代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性等を育むため、幼少期の子どもや児童生徒の鑑賞機会や体験機会の提供に努めます。

また、**川越市文化芸術スポーツ振興基金**を活用し、市内学校への芸術家派遣事業（アウトリーチ事業）を実施するなど、子どもたちの文化芸術体験事業を推進します。

さらに、児童、生徒を対象とする顕彰制度を実施し、子どもたちの文化芸術活動を支援します。

【細施策】

1 子どもたちの文化芸術体験の充実

- ・ウエスタ川越や文化会館で、子どもたちを対象としたコンサートや、子どもたちが文化芸術に触れ楽しむきっかけづくりとなるような、ワークショップ型事業を実施します。
- ・芸術家を学校に派遣するアウトリーチ事業を実施することで、子どもたちの文化芸術体験の充実を図ります。
- ・美術館、博物館、図書館、公民館等で、子どもたちを対象とした講座やイベントを実施します。

2 子どもたちの文化芸術活動の支援

- ・子どもの文化芸術活動の啓発及び各地域の文化芸術活動の活性化を図ることを目的とした、児童、生徒を対象とする顕彰制度を実施し、子どもたちの文化芸術活動を支援します。

施策6 誰もが文化芸術に親しみやすい機会づくり

市民、誰もが文化芸術に親しみやすい環境づくりを目指します。

文化芸術の鑑賞機会の充実を図るとともに、高齢者や障害者、子育て世代、外国籍市民など、誰もが文化芸術に親しみやすい機会を提供します。

【細施策】

1 文化芸術の鑑賞機会の提供

- ・ウエスタ川越や文化会館等で市民が気軽に楽しめるようなコンサートやイベントを実施します。実施にあたっては、市民のニーズを分析し、市民の参加機会の拡充につながるよう、幅広いジャンルや新たな試みの企画に取り組みます。
- ・美術館や博物館等で、美術や郷土文化に係るイベントや展示を実施します。

2 障害の有無や年齢、国籍にかかわらず誰もが文化芸術に親しみやすい機会づくり

- ・子ども、青少年、高齢者、障害者や外国籍市民など、誰もが文化芸術に親しめるよう、字幕、音声、多言語ガイドの作成、託児サービス等のそれぞれの状況に応じた配慮を伴うイベントや公演を実施します。
- ・対象者に合わせ、媒体や手法を工夫し、効果的な情報発信を行います。
- ・言語による障壁を解消するため、地域の国際化の拠点施設である国際交流センターや公民館等で、外国籍市民のための日本語教室を開催します。

3 多文化共生と国際理解の推進

- ・地域の国際化の拠点施設である国際交流センターを活用し、外国籍市民のための日本語教室や相談事業を実施し、多文化共生を推進します。
- ・外国の文化を理解する講座を充実させることにより、国際理解を推進します。

基本目標3 文化芸術に参加しやすい環境づくり

施策7「文化芸術活動拠点の充実」

ウェスタ川越を、良質な芸術を身近で鑑賞できる、本市文化芸術活動の特色ある拠点施設として活用していきます。

川越市やまぶき会館、川越西文化会館、川越南文化会館、川越駅東口多目的ホールの各文化施設は、使い勝手の良い中小のホールとして、鑑賞機会の提供や市民の身近な発表の場として活用していきます。

市立美術館は、県内でも数少ない公立美術館であり、展覧会等の開催や創作活動・発表の場の提供を通じて、市民が美術に触れる機会の充実に図ります。

【細施策】

1 ウェスタ川越の充実

- ・市民ニーズを反映した魅力的なコンサート、イベント等の実施や、文化芸術活動への参加者の増加につながるような、ワークショップ型事業の充実に図ります。

2 文化会館の充実

- ・川越市やまぶき会館等の文化会館において、適切な施設の運営、設備の老朽化対策も含めた維持管理を行います。
- ・施設利用者が減少傾向にある原因の分析を行い、利用者の増加につながるような事業を実施します。

3 市立美術館の充実

- ・市民の美術に対する理解を深め、興味を喚起するために、常設展、特別展の充実に図ります。
- ・創作活動や発表の場の提供を通じて、市民が芸術活動に参加する機会づくりに努めます。
- ・教育普及活動を行うとともに、子どもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努めます。

施策 8 「文化芸術情報発信の充実」

市民に文化芸術について身近に感じ、自ら参加してもらうため、まずは文化芸術に関する情報を知ってもらうことが重要です。

インターネットや SNS といったデジタルツールを利用した情報発信に加え、紙媒体によるチラシ配布やポスター掲示、新聞折り込みなど、様々な手法や媒体を駆使し、文化芸術に係る情報を分かりやすく発信し、市民が文化芸術に参加しやすい環境づくりを推進します。

同時に、文化芸術に関し興味がない、関心がないとする市民に対しても効果的な情報発信をすることにより、文化芸術に参加するきっかけに繋がります。

【細施策】

1 文化芸術情報発信の充実

- ・ 民間の主催により実施される文化芸術に係る公演やイベントの情報、また、文化芸術活動を行う団体や個人の活動内容等の情報について、その把握に努め、ホームページコンテンツの充実及び拡充を図り、SNS やメール配信サービスを活用し、スピーディに、かつ分かりやすく魅力あるコンテンツを発信します。
- ・ 年齢層やターゲットに合わせ、媒体を使い分けるなどし、効率的な情報発信に努めます。
- ・ 情報発信のチャンネルを増やし、拡散を図るため、埼玉県に関連ホームページや民間団体が運営する情報提供サイトの活用を図ります。
- ・ 新たに文化芸術活動を行おうとする市民のための情報提供や、文化芸術振興に係る国や県などの補助制度等の情報提供に努めます。

V 計画の推進

1 計画の推進体制

文化芸術を振興していくためには、市民ニーズや社会的背景を踏まえ、多様な分野において、各種事業を継続的に推進していくことが重要です。

市では、「川越市文化芸術振興計画検討委員会」において、各施策の実施状況や目標値等について評価分析を行います。

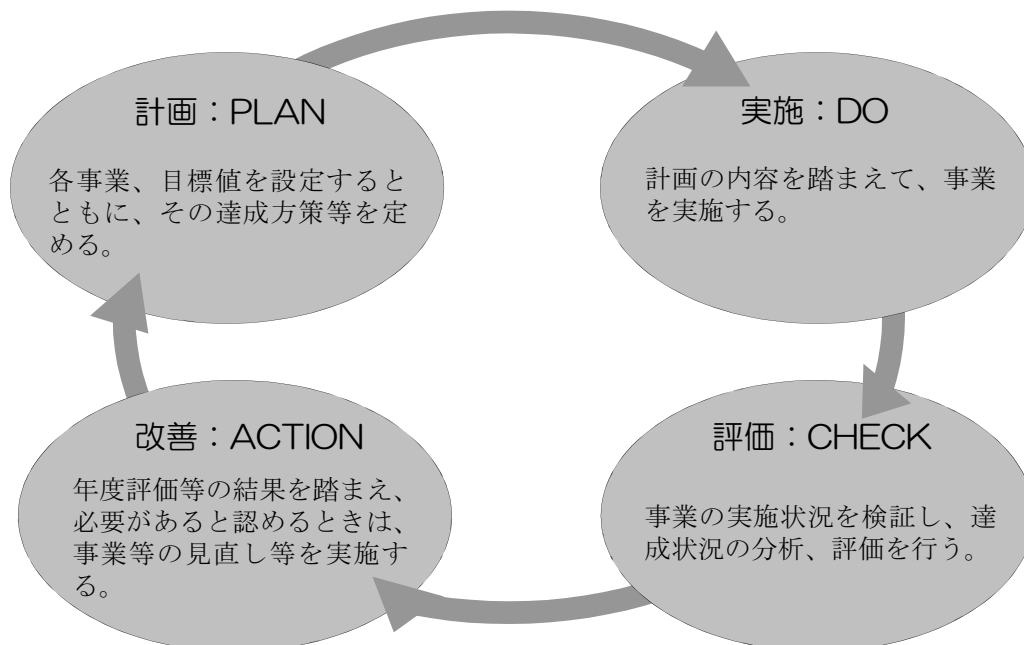
また、市民、民間団体、事業者等と連携し、各施策を実施するとともに、幅広い市民の意見を得ながら、計画を推進します。

2 計画の進行管理

本計画の推進を図るため、定期的に各施策の実施状況の把握や評価を実施し、計画的な進行管理を行います。進行管理にあたっては、PDCA（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善）サイクルにより、各施策について評価・改善を行います。

また、文化行政を巡る環境の変化や進捗状況に応じて、事業の見直しや新規事業の実施など、適切な運用を図ります。

■PDCAサイクルのイメージ図



3 計画の指標

本計画を効果的かつ着実に実施するため、8つの成果指標を設定します。

	成果指標	単位	現在値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
1	協働による文化芸術事業 (※27) 件数	件	7	10
2	アウトリーチ実施件数			10
3	ウェスタ川越大ホール			60.0
4	文化施設(やまぶき会館、南文化会館、川越駅ホール)の利用者数		9	321,000
5	市立美術館常設展・特別展		2	69,000
6	最近1年間で文化芸術を鑑賞した人の割合	%	73.9	80.0
7	最近1年間で自らが文化芸術活動をした人の割合	%	19.5	40.0
8	市・県・国指定等文化財数	件	264	276

**調整中
後日設定予定**

資料編 (略)

第三次川越市文化芸術振興計画策定経過

川越市文化芸術振興計画審議会条例

第三次川越市文化芸術振興計画審議会 委員名簿

川越市文化芸術振興計画検討委員会設置要綱

文化芸術基本法